

# 鉄道事業者以外が管理する鉄道駅の運営に関する提言

-西日本の簡易委託駅を事例として-

龍谷大学政策学部政策学科

石原凌河研究室 3年

田浦亘

池上将史

小味淵悠希

寺西亮太

地域鉄道は少子化やモータリゼーションの進展等に伴い極めて厳しい経営状況におかれており、経費削減の一環として、鉄道事業者は駅の無人化を推進されてきた。駅が無人化されると安全面や介助面で問題が生じる。鉄道駅は多くの人々が交流する拠点であり、都市や地域の中核として様々な機能を果たしうる施設であるため、鉄道駅は鉄道事業者だけで管理するものではなく、地域で整備・管理・運営されていく必要がある。ところで、駅員を配さない完全な無人化ではなく、簡易委託駅と称される切符の販売業務や鉄道駅の管理業務などを地方自治体や地元団体等に委託している鉄道駅である簡易委託駅が全国各地で散見される。鉄道駅の簡易委託化を推進することで、地域住民や地方自治体が交通まちづくりに関与する機会を創出できると考えられる。鉄道駅の無人化を選択せずに、鉄道駅と委託先とで契約を行っている要因や、簡易委託駅の実態を解明することで、今後の鉄道駅のあり方を考える上での重要な示唆を与えると考える。

本研究では、本研究では、簡易委託駅の運営実態を明らかにするとともに、鉄道駅の簡易委託化に関する各主体への提言を行うことを目的とした。

その結果、まず、簡易委託化に関する契約や支援の実態について明らかにしたところ、地方自治体が簡易委託化開始継続に大きな影響を与えていることと、鉄道事業者は譲渡後の駅舎の管理・運営には、直接関わっていないことが示唆された。簡易委託駅の駅舎管理主体を業種ごとに分類したところ、多様な主体が鉄道駅の管理を行っていることが明らかとなった。駅舎の管理主体ごとに簡易委託駅の運営実態の特徴も明らかにすることができた。簡易委託駅では、鉄道の利便性の確保や障害者の移動の自由の確保に貢献していることも示唆された。

以上の知見を踏まえて、鉄道事業者以外の主体が鉄道駅舎の管理運営をスムーズに担えるための方策について提言を行った。